

対談 平成21年1月31日
図書館交流プラザ・リぶら

水と緑が輝き、歴史と文化の薫る風格あるまちを目指して おかざき風景まちづくり

岡崎市では、平成22年度を目標に景観法に基づく景観計画を策定し、これまでの景観行政をさらに推し進め、風格あるまちづくりに取り組めます。

その取り組みのひとつとして、景観に関する「対談」を実施しました。

景観研究の第一人者のひとりである東京大学大学院教授の西村幸夫（にしむら ゆきお）氏。

風格あるまちづくりに取り組む柴田紘一（しばた こういち）岡崎市長。

二人が語る「おかざき風景まちづくり」とは？

大樹寺から岡崎城を望む歴史的眺望 （ビスタライン）が大切にされている。

日本でもあまり類のない貴重な眺望だと思えます。（西村）

司会 西村先生、こんにちは。朝から岡崎のまちを二時間ほどご覧になられたと伺っています。岡崎のイメージ、景観の印象についてお聞かせくださいませんか？

西村 岡崎は今回で二回目になります。戦災にあわれ、城下町の面影が残っているという印象は薄いのですが、岡崎城と乙川の雰囲気はとても素晴らしいと思います。そして、大樹寺から岡崎城を望む歴史的眺望（ビスタライン）。まちなかでの長距離の眺望として、日本でもほかにあまり類のない、とても貴重な眺望ではないのでしょうか。少し残念に思うのは、岡崎城の周辺では高い建物が多いので、なかなかその姿を見ることができませんよね。けれども、岡崎城は象徴的な存在。まちなかの様々な場所から岡崎城を望める工夫があると、城下町、そして徳川家康の生誕地という印象がもっと深まると思います。

市長 先生、遠方よりお越しいただきありがとうございます。本日、図書館交流プラザ・リぶらでお会いできたことを大変、嬉しく思います。というのも、リぶらは、ビスタライン上に立地しており、その空間の物語を建築デザインに反映した施設として、本日の対談に最もふさわしい場所と思うからです。そもそも、本市が景観行政に取り組み始めたきっかけも歴史的眺望（ビスタライン）でありました。ビスタラインには、江戸幕府三代将軍徳川家光が祖父家康公の生誕地である岡崎城を、菩提寺である大樹寺の総門、三門を通して望めるように寺の大造営を行ったという歴史があり、ライン上にお住まいの方々の理解と協力によって守られてきました。このような背景のもと、引き続き、市民共通の資産として確実に継承するために、本年度より景観法に基づく景観計画及び関連条例の策定作業を進めております。このほか、岡崎は豊かな水と緑を風景の基盤に、歴史や武家文化などを今に伝える数多くの景観資産があります。自然では、市街地内の乙川の水と緑をはじめ、



八丁味噌の蔵並み



伊賀川の桜並木

西村幸夫

東京大学大学院教授

岡崎市長

柴田紘一



東京大学大学院教授

西村 幸夫 / NISHIMURA Yukio

1952年、福岡市生まれ。東京大学都市工科大学院修了。1996年より東京大学教授。専門は都市計画、都市保全計画、都市景観計画、市民主体のまちづくり論など。世界文化遺産の評価等を行う国際記念物遺跡会議（ICOMOS）前副会長、国土審議会特別委員、文化審議会専門委員などをつとめるほか国内外で役職多数。犬山市や豊田市（足助地区）など全国各地に出向き、まちづくり活動を実践している。主な著書に「都市保全計画」（東大出版会、平成16年）、「西村幸夫 風景論ノート」（鹿島出版会、平成20年）、「環境保全と景観創造」（鹿島出版会、平成9年）などがある。



大樹寺から岡崎城を望む歴史的眺望（ビスタライン）

多彩な景観資産が織り成す岡崎の魅力。 まちなか風景を大切にしながら いいまちなかを形成していきたい。（市長）



景観パネルの一例

新緑や紅葉の素晴らしい、くらがり深谷、多様な生物を育む北山湿地などがあります。歴史・文化では、やはり岡崎のシンボルであり、昭和三十四年に再建され、本年度五十周年を迎える岡崎城。一昨年、天守閣から約五百メートル離れたところで、マンション建設の際に外堀の石垣が発見され、江戸城、大坂城、姫路城に次いで、城郭の広さが全国で四番目であったという遺構として非常に貴重だということでした。このほか、額田地域には足利氏ゆかりの天恩寺という由緒ある寺があり、尊氏もこの辺りで活躍したそうです。私の家の裏の神社には尊氏のお墓があります。このように、岡崎というのは古くから人々の生活の舞台、歴史上の活躍の舞台となり、そして数々の物語が息づいています。八丁味噌で有名な八帖地区は、「ドラマ「純情キリッ」で全国に発信され、多くの観光客が訪れますが、この味噌にも家康が戦に出るときに保存食として常に携行したという物語があります。味噌の蔵並みと調和するよう、道路の舗装も茶色にするなど配慮しています。まちなかとしての城下町の面影は少ないですが、「岡崎城下二十七曲り」は岡崎城の防御のために幾重にも屈折していた東海道の記憶を伝える資産として、とてもユニークです。そのほか、岡崎の桜は全国でも

自慢のできるほど素晴らしいと思っております。乙川、伊賀川をはじめとする岡崎の桜や額田地域の茅葺の里は、ほっとする風景として大切ですね。ほかにもたくさん紹介したいのですが、いづれにしても歴史と文化の薫る風格あるまちを目指して、まちの資産を大切にしながら、いいまちなかを形成していこうと思っております。

西村 ここには、これらの紹介パネルがたくさんあります。市民の方も、ひとつひとつご存知でも、自分のまちには、実はこんなにもいろいろなところがあるということを常には意識していませんよね。ですので一目瞭然でまちの資産が分かるこうしたパネルは、自分のまちを知る意味でも、とても良い取り組みだと思います。

岡崎城と乙川の雰囲気はとても良いですね。(西村)



岡崎は古くから人が住み、活動した歴史上の舞台なんです。(市長)



藤川の松並木



茅葺の里

景観法の制定。

自分の家も景色の一部。(西村)

司会 これらのパネルを見ながらの市長のお話、まるで岡崎の風景が目の前に広がってくるようでしたね。さて、平成十六年に景観法が制定されました。国が法律を制定してまで良好な景観を保全することとした経緯、そして背景について先生、どのようにお考えですか？

西村 例えば、岡崎城を囲むように高層マンションが建設されたらどうなりますか。まちなかから岡崎城を眺めることが出来なくなりませんか。このように、それぞれの土地で自分のところが最適になるような土地利用をした場合、魅力的なまちになるかという必ずしもそうではありませんよね。景観法が制定される以前、先進的な自治体では、自主的な条例により魅力あるまちづくりに取り組んできましたが、法的な根拠が明確でないため、実効性のある景観行政には限界がありました。土地や建物などの財産は憲法で守られていますから、都市計画法や建築基準法のような法令に基づかない条例では限界があったわけです。こうした背景のもと、法に基づく適正な制限により実効性を高め、良好な景観の形成を促進し、美しく風格のある国土の形成、潤いのある豊かな生活環境の創造、個性的で活力ある地域社会の実現を図るため、良好な景観を形成していくことを社会規範として宣言する基本法的な性格を有する、我が国ではじめての景観に関する総合的な法律である景観法が平成十六年に制定されたのです。以降、景観法を根拠として、もう一步進んだ景観のルールを定め、魅力あるまちづくりをさらに進めようという取り組みが全国の自治体に広まっています。

もう一步進んだ景観のルールを定める。

魅力あるまちづくりをさらに進めようという取り組みが全国の自治体に広まっています。(西村)

司会 風景まちづくりは、市民、事業者、そして行政が景観に対する共通の意識を持って、一緒に取り組んでいくことが大切だと思いが、先生はどのようにお考えですか？

西村 景観や風景とは目に見えるまちの姿そのものです。山や川、道路や橋、大きな建物だけでなく、自分の家も景色の一部になるんだという意識が大切ですね。例えば、茅葺の民家が何件か集落としてあるところで、隣に茅葺の民家があっても、自分の土地なので真っ白な四角の家を建てたいという方が建ててしまうと全体の調和が乱れてしまいますよね。けれども、茅葺の民家に調和するように建てることで全体としての調和がとれるので、地域としての価値が上がりやすくなる。単に自分のしたいことだけをするのではなく、自分たちで自分たちのまちの姿を良くするために何が出来るか、何をすべきかというのを、市民、事業者、そして行政みんなで共通の意識を持って合意形成を図りながら協働して取り組んでいくことがとても重要です。

市長 もちろん、全員が同意するまではいかないのですが、本市でも都市計画法の地区計画制度により、この高さ以上は建てられませんという高さのルールを設けている町内があります。自分たちで自分たちのまちの姿を良くするため、みんなで意識を持って合意形成に取り組んでいくことが大切ですね。

司会 岡崎市の景観行政は、具体的にはどのような取り組みをされてきたのですか？

市長 本市は昭和六十年より景観行政に取り組んでおりまして、自分のまちを知ってもらって、考えてもらうきっかけづくりとして、魅力のある風景の写真や周囲の景観をリードするような建築物等を募集・表彰する写真コンテストや都市景観環境賞などの啓発事業、そして市民からアイデアを募集し、それをもとにポケットパークなどの景観スポットを整備する、まちづくりアイデア事業を行っています。景観整備としては、東海道沿いでの歴史的景観の修景に取り組んでおり、特に、国より平成八年度に歴史国道「藤川宿」として認定されました。東海道五十三次の三十七番目の宿場町であった藤川地区では、松並木の足元灯など、重点的に景観整備を実施しており、平成二十四年度には道の駅、東部地域交流センターが供用予定など、今後も歴史的景観と調和する施設整備により風格あるまちづくりを進めてまいります。

西村 景観づくり、風景まちづくりというのはとても時間がかかり、すぐに何かまちが変わるということはありません。大切な場所を少しずつ、少しずつ、手を入れ、長い時間をかけてまちを変えていくという姿勢がとても大事で、そのために重要なのは、方向性といえますか方針です。例えば、歴史的な風情が漂うまちなみや、周りと調和していない赤色の建物の色彩の変更が望ましくても、すぐに変更することができない場合がほとんどです。費用的に可能な場合など建物の改修時の機会を捉えて手を入れることが現実的ですよ。けれども、その機会がいつになるかはわかりません。調和する色彩へ変更するという方針を、意識としてみんなで共有し、

手を入れる機会をしっかりと捉え、少しずつ良くなっていく。このように、ある地域はこういふことをやらなければならないという大きな方向性や方針が定まっていれば、その実現のために可能性がある機会ごとに手を入れていけば、時間がたつにつれ、それが蓄積となって、少しずつまちが変わっていきます。そしてある程度、蓄積が進んでくると、あるときに、ああこんなにまちが良くなっているんだと気づくんですね。例えば、市民のみなさんは生活環境として当たり前の景色ですから電線や電柱が地下埋設されても、結構、気づかないですよ。きれいになったけれども、今までどうだったのかなど。やはり、行政の役割は重要で、行政に携わる人が景観という視点で、一歩先、何が重要かということなどを常に考え、市民、事業者と意識共有ができるような取り組みを通じて、その思いが広がっていき、いままちになっていくのだと思います。景観づくり、風景まちづくりは、じっくりと熟成させながら取り組むものなのです。

市長 観光交流都市協定を結んでいます金沢市は、景観行政にとっても積極的で、良好な景観形成を図る地区や景観上重要な建築物等を対象に、道路から見える建築物の前面（ファサード）の修景（建築物の形態・意匠・色彩を周囲のまちなみと調和させること）工事に対して補助金を助成し、少しずつ手を入れることで、良好なまちなみの形成に取り組んでいます。本市でも景観計画の策定を契機として制度の導入を検討中です。

みんなで意識を共有して、少しずつ、取り組んでいかなければならないと思っています。(市長)

風格あるまちを目指して。



乙川の風景

対談 おかざき風景まちづくり

西村幸夫・柴田紘一



藤川宿西棒鼻



六所神社



岡崎城下二十七曲り（東海道）沿いのまちなみ



大樹寺

西村 歴史的資産を活用したまちづくりに取り組む金沢市は、現代の市街地の建物等で埋もれている城下町の都市構造の特徴のひとつである総構え（そうがまえ）城下の外周を堀や城壁・土塁で囲い込んだ城郭構造の典型）の遺構が開発行爲などで発見される機会があれば、土地を買収し、公園として整備するなど、まちの記憶を表に出すよう取り組んでおられます。常に市職員の間にもこのような意識が共有され、都市整備の方針として明確になっていますので、機会ごとにこの取り組みはつながり、金沢らしいまちづくりが進んでいます。城下町であったまちの多くは昔からまちの中心として計画的に整備されてきたまちなみで、土地利用や道路、町名などの都市構造の基盤を受け継いで現代のまちが成立していますから、地形や歴史、文化など地域の文脈を丁寧に読み解き、現代の我々の計画的な関与でいかにレベルアップできるかというような取り組みは、場所や時間をつなぎ、まちに深みといいますか、魅力や風格をもたらしてくれると思います。長い時間をかけてまちを変えていくということを共有することが大切です。

市長 岡崎も城下町を基盤とするまちですから、市民の皆さん、事業者の方々、そして行政が共有できるような計画的な関与で、金沢市の事例を参考に、機会があることに歴史的資産を活かした都市整備を進め、風格あるまちづくりに取り組んでまいりたいと思います。

西村 景観づくり・風景まちづくりの重要性などを情報発信する「景観シンポジウム」などの定期的な開催により、意識の共有ができる場所や機会の提供も大切ですね。

司会 風景まちづくりは、まちの姿そのものですから、市民、事業者、そして行政が同じ気持ちで協働して取り組むことが大切ですね。

西村 城下町という特性のほか、岡崎には、まちなかにとても魅力的な川があります。この川

そらぐ多くの方々が一番、共有できる都市空間のイメージではないかなと思います。何より、その景色がいつも電車から見えるのですから、とても大切ですし、とても魅力的ですし、とても分かりやすいですね。このように考える、このまちにとって本当に大切なものを、これからどうしていくか、ということが見えてくるのではないかと思います。

司会 それでは市長、おかざき風景まちづくりについて、最後にひとことお願いします。

市長 岡崎には、豊かな水と緑を風景の基盤として、岡崎城をはじめ数多くの歴史的、文化的資産があり、八丁味噌などの伝統産業や、花火などの四季を通じたお祭り・伝統行事も盛んであります。これらを守り、活かしながら、現代の我々のくらし・営みとどう調和させてまちの魅力を持向上させていくか。行政が先導的な役割を果たしながら、市民のみならず一緒にあって、ひとつでも、ふたつでも、岡崎らしい風景をつくり、そだて、まもる過程を通じて、市民のみならず、本当に岡崎はいいまちだなと実感できるよう、誇りと愛着が持てるようなまちづくりを進めたいと思います。歴史と文化の薫る岡崎らしい風景は、誇りと愛着を育み、わたしたち、そして次世代を担う子供たちに大切に引き継ぐべき、かけがえのない共通の財産であります。平成二十二年度に策定予定の景観法に基づく景観計画により、これまでの景観行政をさらに推し進め、水と緑が輝き、歴史と文化の薫る風格あるまちづくりに取り組んでまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

司会 自分のまちが大好きで誇りや愛着が持てるということは素敵なことですし、まちづくりにはとても大切なことですね。おかざき風景まちづくりの原動力そのものなんだと思います。本日はありがとうございました。

風景まちづくりは時間がかかるもの。

長い時間をかけてまちを変えていくということが大事。（西村）

市民のみならずと共有できるような仕組みで進めることが大切。（市長）

筋を活かして緑でつなぐとか、歩けるようになるとか、こういう取り組みを都市整備の骨格のひとつにするということも可能ですよね。乙川と伊賀川の合流地点には岡崎城があり、まちの中心でもありますよね。川筋をもっと魅力的にして都市のなかの回遊の骨格にしていくことも、岡崎らしい風景まちづくりのひとつになるのではないのでしょうか。

ういう順番でやるべきか、という手がかりになります。こうした物語は市民の方にも伝えやすく、分かりやすいので、実感できるような取組みとして可能ではないかと思っています。

市長 岡崎のまちなかには矢作川、乙川そして伊賀川があり、このような空間があるというのは貴重な資産であり、これらの川筋を結ぶ工夫のある計画が必要だと思います。私も矢作川の近くに住んでいますので、朝、矢作川を散歩される方を結構お見かけします。日常的にこのような風景を見えていますから、川沿いの遊歩道はとも大切だと思っています。川沿いから見る景色というのはとても気持ちが良いですね。

市長 物語（テーマ）を感じることで、まちづくり。風格あるまちづくりそのものだと思います。

西村 矢作川、乙川そして伊賀川と、川幅が異なるようにそれぞれに川の表情がありますよね。ですので、川沿いに見る景色というのもそれぞれに良さがあって、その表情を活かすような物語（テーマ）の設定やそれぞれの整備の仕方があると思います。川筋を背骨とすると、そこに行くための、あばら骨も必要ですね。例えば、みんなが安全に川沿いの散歩道に行ける、楽しむことができる、この道を歩けば、川沿いの散歩道にほんの数分で行ける、この道は分かりやすく川沿いでなくとも川を感じることができると、というような整備をするなど。物語（テーマ）を持つと何をすれば良いか、何をすべきか、ど

西村 名鉄電車で名古屋から岡崎に来る際に、右側に乗車したので川越しに岡崎城を望む景色を残念ながら見逃してしまいました。岡崎に住んでおられる人たちにとっては、おそろしく、この景色が一番分かりやすく、みんなで共有している、このまちのイメージ、印象だと思っています。例えば、名古屋から岡崎へ帰ってくる際に、どういった景色が見えるか自分たちのまちに帰ってきたなあ、と思えるか。これはとても大切な景色です。そして、その景色を守るためには何をやらなければいけないのかと考えると、何をすべきかという課題がはつきりしてくるのではないかと思います。岡崎城はまちのシンボルとしてとても大切にされていて、周囲の建物も岡崎城と調和するよう、デザインや高さなどが配慮されている。そして、岡崎城を中心に、豊かな緑、きれいな水辺、川に沿ってどこまでも歩いていけるような雰囲気を実感できるまち。お

ひとりひとりが「いままち」だと
思えるまちづくりを。（市長）

花火の風景

誇りと愛着には、物語が必要。

このまちの本当に大事なものをどうしていくか。（西村）

